

「個人争議が基として」、労組側が主張した高裁開示 「たまたま」「普通」として「不当労働行為」を認めない

東京高裁民事5部で、中労委「不当命令取り消し」の控訴審を闘っている市川工場事件。多くの事件で異常な訴訟指揮が続く東京高裁で、異例ともいえる9回の口頭弁論を攻勢的に闘い、職分昇格・賃金資料などの求釈明と、4証人の採用を獲得しました。

途中で裁判長交代（根本裁判長→小林裁判長）を挟み、会社釈明によって明白となった、申立人らと同期・同学歴・同昇格コース（一般昇格）内でも存在する、職分・号級・賃金格差。及び、「不当労働行為意思」の圧倒的事実等など、4証人の証言を成功させました。

裁判長と証人の闘争となった事件の全体像

第一に、地裁判決（36 低水準に据え置かれている部難波裁判長）が「有意の事実と、格差の存在が鮮明を認めし、「その余の判断 第二に、都労委段階からをまつまでもなく・・・」 会社が一貫して主張している等として、不当労働行為意 思の圧倒的事実を免罪した 点です。求釈明で明白とな った資料によって、一般昇 格コース内でも申立人らが

事実によって改めて否定されませんでした。特に、労組右傾化を目的とする「インフォーマル組織」が、本社も関わりのながら各工場の工場長を含む、トップ管理職らが中心になって、短期間に全国一斉に結成された事実が、多くのマル秘資料等によって鮮明になったのです。

第三に、労働委員会も地裁判断も「社会の趨勢に沿う制度導入」と認定した、職分賃金制度導入について、その異常性が鮮明になった事です。証人の戸塚氏（元都労委労働者委員）は、明治乳業が昭和44年の職分・賃金制度導入に当たり実施した、「移行格付け試験」が、同様の制度導入を行った他企業には1例も見ることが出来ない、極めて異常な内容であったことを、自ら関わった事件も含む

明治乳業が昭和44年の職分・賃金制度導入に当たり実施した、「移行格付け試験」が、同様の制度導入を行った他企業には1例も見ることが出来ない、極めて異常な内容であったことを、自ら関わった事件も含む

全国36事例と比較しながら鮮明にしました。 逆転勝訴判決と解決への道筋を示す 訴訟指揮を求める闘いに全力！



高裁に向けた宣伝行動、支援者の皆さんと共に8月28日

議団は、この到達点を踏まえ、高裁に対し事実認定を正確に行い、「中労委命令取り消しの公正判決」を求める宣伝・要請行動と、団体署名を全力で取り組んでいます。

同時に、高裁が長期争議の全面解決に向けた訴訟指揮を發揮し、その道筋を示す事も司法の重要な役割として強く求めています。今後の期日は、弁論期日（9月13日）

4証人の証言を通し、明治乳業事件が典型的な不当労働行為・差別事件である事が、極めて鮮明になったのです。支援共闘会議と争

争議の最終盤で 千葉県共闘会議再建される

昨年（11月）明快な指揮を取った以来、「このまま」でいた公益委員「ま人生終われな」の一致した思いで、自らの事件の審理を求め闘っている全所32名）。この間、4回の調査で、会社は「長期に放置された事件」等として、一貫して「却下」を主張する等、実質審理の開始に必死に抵抗。この異常な会社対応の中で、「新事件」として審理をおこないます」と

8月23日、船橋市勤労市民センターにおいて、明治乳業争議支援共闘会議の再発足総会（18団体・48名参加）が開催されまし

2000年3月の市川工場閉鎖によって埼玉・茨城・千葉などに配転となり、県内の運動が弱まっていた。これまでの運動の到達を確認し、誰でも加盟でき運動できるように、「個人加盟」など一部規約改正も行

22年争議の最終盤に、強力な支援共闘会議が再建されたことは、争議団を大きく励ましています。

高橋議長（談） 異常な企業体質の明治乳業と22年も闘っているこの争議。なんと「勝利解決」との思いで議長の仕事を受けました。千葉共闘を再建し、全国争議の要の部隊として奮闘する争議団を支え、短期決戦の構えでぞみます。

ご支援を宜しくお願いします。

（役員紹介）

- 議長 高橋成悟 (千葉労連副議長)
- 副議長 梅川正明 (千葉土建書記次長)
- 金田昭作 (市川・浦安労連議長)
- 田中恭二 (建交労具本部委員長)

- 島村新一 (松戸労連議長)
- 斉藤 實 (千葉県争議団副議長)
- 事務局長 山城重久 (船橋市職員労働組合書記長)
- 事務局次長 高橋登久二 (船橋労連事務局次長)
- 阿部武弘 (市川・浦安年金者組合書記長)
- 福井康良、村山東男 (当該争議団)

- 総会での当面の行動を確認
- ① 全国行動に呼応した主要駅宣伝
- ② 社長宅行動 12月3日と設定。



役員紹介と 斉藤副議長からの閉会挨拶（左から5人目）